

・事務①

「健康保険法第5条第2項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた健康保険に関する事務」

・①に係る主な手続

- ア 全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者資格取得の確認
- イ 全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者の資格喪失の届出の確認
- ウ 全国健康保険協会管掌健康保険被保険者の被扶養者の認定
- エ 全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者が介護保険第二号被保険者に該当するに至ったことの確認
- オ 全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者が介護保険第二号被保険者に該当しなくなったことの確認

・事務②

「健康保険法による保険給付の支給に関する事務」

・②に係る主な手続

- ア 健康保険組合管掌健康保険の被保険者資格取得の確認
- イ 健康保険組合管掌健康保険の被保険者の資格喪失の届出の確認
- ウ 健康保険組合管掌健康保険被保険者の被扶養者の認定
- エ 健康保険組合被保険者の入院時食事療養費の支給決定
- オ 健康保険組合被保険者の入院時生活療養費の支給決定
- カ 健康保険組合被保険者の傷病手当金の支給決定
- キ 健康保険組合被保険者の高額療養費の支給決定
- ク 健康保険給付を受給する者が同一の事由により他の法令に係る給付を受けたことによる支給額の調整
- ケ 特定健康保険組合の特例退職被保険者の資格取得の確認
- コ 特定健康保険組合の特例退職被保険者の資格喪失の確認
- サ 全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被保険者の被扶養者届の認定
- シ 全国健康保険協会任意継続被保険者の資格喪失の申出の確認
- ス 全国健康保険協会被保険者の入院時食事療養費の支給決定
- セ 全国健康保険協会被保険者の入院時生活療養費の支給決定
- ソ 全国健康保険協会被保険者の傷病手当金の支給決定
- タ 全国健康保険協会被保険者の埋葬料の支給決定
- チ 全国健康保険協会被保険者の高額介護合算療養費の支給決定
- ツ 日雇特例被保険者の被扶養者の認定
- テ 日雇特例被保険者の出産育児一時金及び出産手当金の支給決定

(2) 船員保険法関係

・事務①

「船員保険法第4条第2項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた船員保険に関する事務」

・①に係る主な手続

- ア 船員保険の被保険者資格の確認
- イ 船員保険の被保険者の被扶養者の認定
- ウ 船員保険の被保険者の被扶養者の認定

・事務②

「船員保険法による保険給付の支給に関する事務」

・②に係る主な手続

- ア 船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者の認定
- イ 船員保険法による任意継続被保険者資格喪失の確認
- ウ 船員保険法による年金である給付(障害年金、障害手当金)の支給決定
- エ 未支給の保険給付の支給決定
- オ 船員保険法による年金である給付に係る権利の裁定(障害年金差額一時金)の支給決定
- カ 船員保険法による年金たる給付に係る権利の裁定(遺族一時金)
- キ 船員保険給付を受給する者が同一の事由により他の法令に係る給付を受けたことによる支給額の調整

・事務③

「船員保険法による保険給付又は平成19年法律第30号附則第39条の規定によりなお従前の例によるものとされた平成19年法律第30号第4条の規定による改正前の船員保険法による保険給付の支給に関する事務」

・③に係る主な手続

- ア 船員保険法(昭和14年法律第73号)による年金である給付(障害年金、障害手当金)の支給決定
- イ 船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者の認定
- ウ 船員保険法による年金である給付(障害年金、障害手当金)の支給決定
- エ 遺族年金の後順位者への支給決定
- オ 船員保険法による療養の給付の受給等(食事療養費標準負担額の軽減に関する支給決定)
- カ 船員保険法による療養の給付の受給等(生活療養費標準負担額の軽減に関する支給決定)
- キ 船員保険法による療養の給付の受給等(高額介護合算療養費の支給決定)

(3) 労働者災害補償保険法関係

・事務

「労働者災害補償保険法による保険給付の支給に関する事務」

・主な手続

- ア 年金たる保険給付(傷病補償年金及び傷病年金を除く。)の請求の審査
- イ 年金たる保険給付の受給権者の届出の審査 ウ 年金たる保険給付の受給権者の定期報告の審査
- エ 遺族補償年金及び遺族年金の所在不明による支給停止の解除の申請の審査
- オ 障害補償給付及び障害給付の等級の変更の請求の審査
- カ 傷病補償年金及び傷病年金の支給の決定に係る届出の審査 キ 前払一時金給付の請求の審査

(4) 生活保護法関係

・事務

「生活保護法による保護の決定及び実施に関する事務」

・主な手続

要保護者及び被保護者であった者の資産、収入等に関する調査

(5) 厚生年金保険法関係

・事務

「厚生年金保険法による年金である保険給付又は一時金の支給に関する事務」

・主な手続

- ア 養育期間標準報酬月額特例申出書の受理 イ 老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知
- ウ 特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知
- エ 繰上げ支給の老齢厚生年金の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知
- オ 障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知 カ 障害厚生年金の額の改定請求書の受理・審査・通知
- キ 障害厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知

(6) 国民健康保険法関係

・事務①

「国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務」

・①に係る主な手続

- ア 市区町村の区域内に住所を有するに至ったことによる国民健康保険の被保険者の資格取得に係る届出の確認
- イ 国民健康保険法第6条各号に該当しなくなったことによる国民健康保険の被保険者の資格取得に係る届出の確認
- ウ 国民健康保険法第6条各号に該当するに至ったことによる被保険者の資格喪失に係る届出の確認
- エ 高齢受給者証の交付 オ 基準収入額適用申請の確認
- カ 保険料の賦課 キ 保険料の減免
- ク 病院等に入院、入所中又は入居中の者に関する届出の確認
- ケ 特定疾患対象療養に係る認定
- コ 標準負担額減額認定証、限度額適用認定証、限度額適用認定・標準負担額減額認定証の交付
- ク 高額療養費の支給 シ 出産育児一時金又は葬祭費の支給若しくは葬祭の給付

・事務②

「国民健康保険法による保険給付の支給に関する事務」

・②に係る主な手続

他の法令による医療に関する給付との調整

・事務③

「国民健康保険法による保険料の徴収に関する事務」

・③に係る主な手続

非自発的失業者に係る保険料の軽減に関する届出の確認

(7) 国民年金法関係

・事務①

「国民年金法による年金である給付若しくは一時金の支給又は保険料の免除に関する事務」

・①に係る主な手続

- ア 保険料納付の法定免除の該当届出の確認
- イ 障害基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知
- ウ 遺族基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知
- エ 寡婦年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知
- オ 第三号被保険者の資格取得の届出の認定
- カ 老齢基礎年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知
- キ 障害基礎年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知
- ク 老齢基礎年金額加算開始事由該当届の受理・審査・通知

・事務②

「国民年金法による国民年金原簿の記録又は保険料の納付委託に関する事務」

・②に係る主な手続

- ア 保険料の納付委託の報告の受領
- イ 国民年金加入員の原簿への記録

・事務③

「国民年金法による保険料の免除又は保険料の納付に関する処分に関する事務」

・③に係る主な手続

- ア 保険料全額免除の申請の処分
- イ 若年者納付猶予の申請の処分
- ウ 学生等の保険料納付の特例に係る処分
- エ 保険料納付の免除勧奨
- オ 保険料一部免除の申請の処分

(8) 障害者の雇用の促進等に関する法律関係

・事務

「障害者の雇用の促進等に関する法律による職業紹介等、障害者職業センターの設置及び運営、納付金関係業務若しくは納付金関係業務に相当する業務の実施、在宅就業障害者特例調整金若しくは報奨金等の支給又は登録に関する事務」

・主な手続

障害者の職業紹介業務、求職登録業務

(9) 児童扶養手当法関係

- ・事務
「児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務」
- ・主な手続
 - ア 児童扶養手当の認定請求に係る事実についての審査
 - イ 児童扶養手当の額の改定請求に係る事実についての審査
 - ウ 児童扶養手当の届出に係る事実についての審査

(10) 母子及び寡婦福祉法関係

- ・事務①
「母子及び寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務」
- ・①に係る主な手続
母子家庭等及び寡婦日常生活支援事業の利用料の決定
- ・事務②
「母子及び寡婦福祉法による母子家庭自立支援給付金の支給に関する事務」
- ・②に係る主な手続
自立支援教育訓練給付金の支給申請に係る事実についての審査(支給決定)

(1.1) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係

・事務①

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務」

・①に係る主な手続

ア 特別児童扶養手当の認定 イ 特別児童扶養手当所得状況届の内容の審査

・事務②

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和60年法律第34号附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務」

・②に係る主な手続

ア 障害児福祉手当の認定 イ 障害児福祉手当所得状況届の内容の審査

・事務③

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別障害者手当の支給に関する事務」

・③に係る主な手続

障害児福祉手当の認定

(12) 雇用保険法関係

・事務①

「雇用保険法による失業等給付の支給に関する事務」

・①に係る主な手続

- ア 被保険者となったこと又は被保険者でなくなったことの確認の請求の受理
- イ 被保険者となったこと又は被保険者でなくなったことの確認の通知
- ウ 受給資格の決定 エ 失業の認定 オ 日雇労働被保険者に係る資格決定及び失業の認定

・事務②

「雇用保険法による未支給の失業等給付又は介護休業給付金の支給に関する事務」

・②に係る主な手続

- ア 未支給失業等給付の請求の受理 イ 介護休業給付金の支給申請の受理

・事務③

「雇用保険法による傷病手当の支給に関する事務」

・③に係る主な手続

- 傷病手当の認定

・事務④

「雇用保険法による雇用安定事業又は能力開発事業の実施に関する事務」

・④に係る主な手続

- ア 障害者初回雇用奨励金における支給要件の確認
- イ 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金における支給要件の確認
- ウ 精神障害者等雇用安定奨励金における支給要件の確認
- エ 高年齢継続被保険者の受給資格の決定
- オ 高年齢受給資格者の失業の認定
- カ 日雇労働求職者給付金の特例に係る失業の認定
- キ 日雇労働被保険者に係る資格決定及び失業の認定

(13) 高齢者の医療の確保に関する法律関係

・事務①

「高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務」

・①に係る主な手続

- | | | |
|---|------------------------------|----------|
| ア 資格取得の届出【転入】(確認) | イ 資格取得の届出【適用除外不該当】(確認) | |
| ウ 資格喪失の届出(確認) | エ 病院等に入院、入所又は入居中の者に関する届出(認定) | |
| オ 基準収入額適用申請(確認) | カ 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付 | |
| キ 特定疾患給付対象療養に係る後期高齢者医療広域連合の認定【被保険者への通知】 | | |
| ク 高額療養費の支給 | ケ 介護合算算定基準額等の通知 | |
| コ 保険料の賦課 | サ 保険料の減免 | シ 資料の提供等 |

・事務②

「高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給に関する事務」

・②に係る主な手続

他の法令による医療に関する給付との調整

・事務③

「高齢者の医療の確保に関する法律による保険料の徴収に関する事務」

・③に係る主な手続

- | | |
|----------|----------|
| ア 保険料の徴収 | イ 資料の提供等 |
|----------|----------|

(14) 介護保険法関係

・事務①

「介護保険法による保険給付の支給に関する事務」

・①に係る主な手続

- ア 被保険者の資格喪失の確認 イ 第2号被保険者の被保険者証交付申請の確認
- ウ 被保険者証の再交付申請の確認(第2号被保険者のみ) エ 特定入所者介護サービス費の支給の要件確認
- オ 他の法令による給付との調整 カ 第2号被保険者の保険給付の一時差止の確認
- キ 要介護認定における医療被保険者資格の確認 ク 要支援認定における医療被保険者資格の確認
- ケ 介護給付費等対象サービスの種類の指定の変更の申請内容の確認

・事務②

「介護保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務」

・②に係る主な手続

- ア 第1号被保険者の資格取得の届出受理、確認 イ 保険料賦課要件の確認
- ウ 保険料の減免申請の要件確認 エ 保険料の徴収猶予申請の要件確認
- オ 居宅介護サービス費等の額の特例申請の要件確認 カ 介護予防サービス費等の額の特例申請の要件確認
- キ 高額介護サービス費の支給の要件確認 ク 特定入所者介護サービス費の支給の要件確認

(15) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律関係

・事務①

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務」

・①に係る主な手続

ア 介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定

イ 特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費の支給決定

ウ 補装具費の支給決定 エ 高額障害福祉サービス等給付費の支給

・事務②

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する事務」

・②に係る主な手続

他の法令による給付との調整

・事務③

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療費、療養介護医療費又は基準該当療養介護医療費の支給に関する事務」

・③に係る主な手続

ア 自立支援医療費の支給認定 イ 自立支援医療費等の審査及び支払

ウ 療養介護医療費、基準該当療養介護医療費の支給

(16) 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律関係

・事務

「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律による職業訓練受講給付金の支給に関する事務」

・主な手続

職業訓練受講給付金の支給